

### 【データヘルス計画とは】

保険者（健康保険組合等）が保有するレセプト（診療報酬明細書）や、事業主から提供された健康診断データなどの情報を活用し、加入者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を行う事業です。平成 25 年 6 月に閣議決定された「日本再興戦略」にも盛り込まれました。

レセプトや健康診断データの電子化・標準化の進展により、従来、困難だった、多くのデータに基づく医療費の内容や傾向の分析が可能となり、また、医療費データと健診データの突き合わせを行うことで、個々の加入者の健康状態の変化を把握できるようになっています。このような環境の変化を受け、データヘルス計画では、各種データの分析にもとづいた、より効果的な保健指導の計画立案とその実施を P D C A サイクルで実施します。

### 【今年度のデータヘルス計画の実施内容】

初年度となる平成 25 年度は、主として飯田橋地区に勤務される KDDI 社員の方（被保険者）を対象に、健診データから以下に該当する方を抽出し、糖尿病と腎臓病の予防または重症化抑制のための指導を行います。

※特定保健指導対象者は除きます。

種別	対象者	指導内容	実施時期
A	ヘモグロビン A1c 6.5%以上 空腹時血糖値 126mg/dl 以上 通院履歴がないか少ない人	体調、生活環境の確認と改善指導 通院状況の確認と必要に応じ通院 勧奨	平成 25 年度 第 4 四半期
C	クレアチニン 男性 1.1mg/dl 以上 女性 0.7mg/dl 以上 尿素窒素 20mg/dl 以上 通院履歴のない人	体調、生活環境の確認と改善指導 通院状況の確認と通院勧奨	平成 25 年度 第 4 四半期

以下の P D C A サイクルにより、効果的な保健指導を実施

- ①対象者データを分類分けし、保健指導計画を立案
- ②当健康保険組合の看護師による保健指導（個別面談またはメールによる状況調査）
- ③レセプトデータの分析必要に応じ通院状況の確認
- ④疾病リスクへの対応が不十分と思われる方への再保健指導
- ⑤次回健康診断の健診データにより、数値の改善状況を確認

保健指導の連絡があった方は、是非一度、面談を受けてください！

生活習慣病は、まだ臓器の機能が悪化しないうちに、生活環境を改善したり、専門医を受診することで、病の進行を抑制できます。反対に、健診結果が悪いにもかかわらず、放置して機能が悪化してしまうと、正常な機能を二度と取り戻せなくなることもあります。忙しい毎日を送っている人も、保健指導の連絡を受けた方は必ず面談を受けるようにしてください。